

令和6年第4回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和6年9月18日（水）

江東区教育委員会

令和6年第4回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和6年9月18日（水）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和6年9月18日（水）午前10時40分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、本田和恵（教育長職務代理者）、安部敏啓、鈴木清人、浅野美智子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、梅村教育委員会事務局参事・深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長（整備担当課長兼務）、佐久間学務課長、金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

6 議題

日程第1 議案第34号 江東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

7 報告事項

(1) 教育に関する意識調査の実施について ほか

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和6年第4回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。安部委員、鈴木委員にお願いいたします。

これより審議に入ります。

日程第1 議案第34号 江東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。本案は、報告事項3 令和7年度 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の入学式・卒業式等の日程についてと密接に関連する案件ですので、一括して説明を受けた後、審議いたしたいと存じます。

それでは、事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第34号 江東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。

令和6年9月18日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一郎。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、
本案を提出します。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 それでは、江東区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
御説明いたします。恐れ入りますが、資料1を御覧ください。

1、改正の趣旨としましては、教職員がゆとりをもって新学期の準備
を行えるようにし、こどもが安心、安全に新学期の学校生活を送れるよ
うにするため、令和7年度以降の春季休業期間を変更するものでござい
ます。

2、改正内容としましては、令和7年度以降の小学校、中学校及び義
務教育学校の春季休業期間を3月26日から4月6日までにし、幼稚園
の春季休業期間を3月19日から4月7日までに変更します。

そのため、裏面にあります新旧対照表のとおり江東区立学校の管理
運営に関する規則の一部改正を行います。

施行予定日は令和7年4月1日からの施行としております。

続きまして、資料4を御覧ください。令和7年度 幼稚園・小学校・
中学校・義務教育学校の入学式・卒業式等の日程についての御報告です。

令和7年度の日程につきましては、先ほどの一部改正を受けて、資料
のとおり入学式や卒業式等の設定をし、この日程に基づいて、幼稚園、
小学校、中学校、義務教育学校の令和7年度の教育課程を編成すること
となります。

なお、義務教育学校は9年間の一貫教育を行う1つの学校ですので、
入学式は前期課程の1年生、卒業式は後期課程の9年生となります。前
期課程の修了を1つの区切りとして考え、6年生では前期課程修了式を、
7年生では後期課程の認証式として、卒業式、入学式に準じた儀式的行
事を実施いたします。6年生の前期課程修了式は小学校の卒業式と同日
に実施し、7年生の後期課程認証式は中学校の入学式と同日に実施する
予定としております。

お示した日程により学校運営を行うことで、必要な教育日数、授業
日数の確保はできております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきます
ようお願いいたします。

本多教育長 それでは、本案について、報告事項3と併せて質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。確認なんですけれども、1日登校が減るといえることになると思うんですけど、全体の登校日数とか時間数の確保というのは、問題ないということでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 各小中、義務教育学校の試算をしております、授業時数や日数につきましても、足りるということで計画しております。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。
これより報告事項に入ります。
報告事項1 教育に関する意識調査の実施についてを説明願います。
庶務課長。

瀧 澤 庶 務 課 長 それでは、資料2をお願いいたします。教育に関する意識調査の実施について、御説明をいたします。

初めに、1、目的でございます。現行の計画でございます教育推進プラン・江東（第2期）が令和7年度末で計画期間が終了することに伴い、令和8年度から新たな計画として、（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）の策定を行ってまいります。この計画の基礎資料とするため教育に関する意識調査を実施いたします。調査結果から、教育に関するニーズや課題を抽出し、今後、計画の骨子案（たたき台）の作成を進めてまいります。

項番2、調査概要でございます。

（1）調査対象といたしまして、4点ございます。①18歳以上の江東区民、2,000件、②江東区立小学校に在籍する児童（4年生から6年生）1,500件、③江東区立中学校に在籍する生徒、1,500件、④といたしまして、上記の②、③の保護者、計3,000件に調査票を送付いたします。

前回の計画の際に、令和2年度に実施いたしました調査との変更点といたしましては、②、③にございますとおり、児童生徒を新たに調査対象といたしました。これにより、こどもの現状の把握とこどもの意見を聴取するものでございます。

（2）調査方法でございますが、調査用紙は無作為抽出により選定した対象者に郵送で配布し、回答はウェブ回答方式といたしました。

（3）調査期間ですが、調査票を10月中旬に配布し、おおむね2週

間程度の回答期間を設けて回収いたします。

3、調査の設問についてです。今回の調査は、前回、令和2年に実施した際の設問を基礎としつつ、社会状況の変化や、毎年、学識経験者、区民委員により実施しております点検・評価委員会で指摘のあった課題に対応する設問を新たに追加するものでございます。

具体的な設問項目としましては、次の別紙1、A3横長のものを御参照お願いいたします。左から、通し番号、現プランの施策とそれに対応する課題、そして課題に対応する設問を保護者、小・中学生、区民とそれぞれに設定をしたものでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。2点ほど確認させてください。
設問が載っているんですけど、回答は全て選択式なのかということと、あと、今回47問ということになっているんですけど、備考欄に前回の調査がありかどうか、要するに引き継いでいるかということだと思んですけど、案外その数が少ないなと思っているんです。前回と比べて今回どういうふう意識が変わったのかという意味では、ほぼほぼ網羅してないと思うのかなというのがあったんですけども、前回の調査の数はどのぐらいだったのか。前回調査とかぶっているのか、どのぐらいの割りなのか、教えてもらえますか。

本 多 教 育 長 2点ありました。
庶務課長。

瀧澤庶務課長 1点目でございます。まず、回答は選択式になってございます。こちらは、設問の題名だけになっていきますけれども、実際は各枝をつくって回答していただくような形になっております。

あと、前回調査からの今回の継続の部分ですけれども、選択肢の中に複数含まれているものがあったりして、かなり統合している部分もございます。どちらかといいますと、新たな課題のほうを我々としても今回酌んでいきたいというところで、そういった部分と合わせたものになっています。

全部で47ございますけれども、設問の各項目別のところを御参照いただくと斜め線になっているところがあります。全ての質問に対して、全てのそれぞれの調査対象の方にお答えいただくのではなくて、それぞれ必要な方に抜粋しての形になっております。おおむね30問程度に収まるようにしております。なぜかといいますと、あまり多いと回答率が

大変下がるということがありますので、最低限というか、必ず必要なもの、ぜひお聞きしたいという優先順位をつけての選択という形にしております。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 前はどのぐらいの数があったのか分かりますか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 保護者向けが37項目、区民向けが25項目となってございました。

安 部 委 員 分かりました。

本 多 教 育 長 では、後ほどそこは回答をお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 調査方法のところで、先ほど無作為で選んでということのお話で、回答は本人によるウェブと書いてあるんですけど、1番に江東区民（18歳以上）2,000件と書いてあるんですが、無作為だと結構高齢者の方も入るかと思うんです。70とか80とか。ウェブと言われても、恐らく回答は難しいんじゃないかなという気がするんですが、この辺はどういうふうにお考えですか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 今回、無作為抽出ということで、特に年齢での制限ということは考えていないので、場合によってはそういう方に行ってしまうことがあるかと思うので、確かに回答率は若干下がるんですが、今回はウェブという形で行いたいというところで、そちらのほうは今後の課題になるのかなと考えております。今回はあくまでもこちらのほうでやらせていただいた上で考えていきたいと考えております。

以上です。

鈴 木 委 員 もう一ついいですか。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴木委員　そうすると、ウェブって最近だと思うんですが、過去はどんなふうな形でやっていたんでしょうか。

本多教育長　庶務課長。

瀧澤庶務課長　前回の調査の際は、保護者については学校で配布をして回収ということをやっておりました。区民については郵送配布で、郵送での返送という形でお願いしたところでございます。
以上です。

本多教育長　鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員　結構です。

本多教育長　ほか、いかがでしょうか。
本田委員。

本田委員　ありがとうございます。さっき安部委員の質問は、前回の質問との割りだったと思うんです。回答率はどういう感じだったのかということと、これもちょっとかぶるんですけど、私も質問が、お選びくださいのところで、どのようなことですかみたいなオープン質問とあったので、どのようなことがいいですかみたいなオープンクエスションのときにも必ず選択肢は入ってくるということですか。

そうすると、多分意図としては、特に小中学生は自由な意見が欲しいという意図があると思っていて、そこにあまり選択肢をつけてしまっても、そこからしか選ばずに、自由な意見が出ないとか、そういういろんなせめぎ合いがあつてのことなのかなと思ったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

本多教育長　庶務課長。

瀧澤庶務課長　初めに、回答率でございます。前回、令和2年のときの調査結果ですけれども、保護者からのものが84%、区民調査については32.5%となっております。

一般的に、区民調査といいますか、世論調査とかですと、おおむね30%程度が標準となっておりますので、保護者が特に高かったんですが、こちらは先ほども御説明のとおり、学校で配布して、それで回収をしたということで、回収率が高くなっているということが考えられます。今回については全てウェブでやりますので、恐らく想定では30%程度になるのかなと考えております。

2点目の部分でございますが、設問に対する答えですけれども、選択肢としてそれぞれ項目を出しております。例えば、22番、悩みを相談する人はいますかという問いに対して、その際に枝で、選択肢として両親、兄弟、祖父母、友達ということで、それぞれいろんな項目を出してその中から選んでいただく。どれにも当てはまらない場合は、「その他」ということで、記入できるような形での回答欄を設けていますので、そういう形でそれぞれの方の回答内容が網羅できるのかと考えております。以上でございます。

本多教育長 では、例えば19番の個に応じた教育で、重要と思うことは何ですかとか、そういったものも選択肢ということによろしいですか。
庶務課長。

瀧澤庶務課長 そのとおりでございます。いずれの回答でも、どれにも当てはまらないものは、「その他」ということで、記入できるような欄を設けてあります。

本多教育長 ということだそうです。本田委員、よろしいでしょうか。
本田委員。

本田委員 ありがとうございます。質問で、例えば24番、どのような学校だと勉強や生活がしやすいですかってすごく難しいなと思っていて。ちなみに、どういう選択肢があるのか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 すみません、それぞれの細かい設問、かなり多岐にわたるので、今回資料として御用意しなかったんですが、今いただいた、どのような学校だと勉強や生活がしやすいですかということで、当てはまるもの全てお答えくださいということで、全部読み上げます。全部で10項目ありまして、明るい教室、いつでも体を動かせる場所がある、きれいなトイレ、生物がたくさんいる緑や池がある、友達と過ごせるスペースがある、木材をたくさん使った校舎、ユニバーサルデザインなどの誰でも使うのに困らない校舎、プライバシーが守られている、災害に強い学校、で、その他ということで自由記入欄という形で用意しているところでございます。
以上です。

本多教育長 質問に応じた選択肢がそれぞれ用意されていて、複数回答であったり、1つ選んだりという形になっているということによろしいですか。

瀧澤庶務課長　　そうです。

本多教育長　　ほか、いかがでしょうか。

鈴木委員　　もう一ついいですか。

本多教育長　　鈴木委員。

鈴木委員　　最初から気になっていた11番の道徳教育や人権教育の充実で、勉強以外に学校に期待することは何ですかというやつの選択肢はどういうことなんでしょうか。

本多教育長　　庶務課長。

瀧澤庶務課長　　勉強以外に学校に期待することは何ですかということで、これは区民向けの設問の設定のほうの回答肢になってございます。全部で9項目ございます。児童生徒一人一人に対するきめ細かい対応、特色ある教育活動・学校づくり、教員の資質・指導力の向上、児童生徒の安全対策、部活動の充実、学校の情報発信、学校施設・設備の充実、学校と保護者とのコミュニケーション、地域との交流、あとその他ということで自由回答欄という形になってございます。

　　以上です。

本多教育長　　鈴木委員。

鈴木委員　　今の選択肢は、道徳教育と人権教育から離れているんじゃないかと思ったんです。これ、すごく難しい質問だなと思ったので、どうやって答えるのかなとちょっと興味があったんですが、分かりました。

本多教育長　　ジャンルの分け方とかについては、4つのテーマに合わせたりとか、施策のジャンルに合わせて聞いているところが、今、鈴木委員がおっしゃるように、ちょっと難しい分類になっているなというところは確かにあるのかなと思いますけれども、勉強以外に学校に期待することというのを聞きたいというところで聞くというところが、そこから課題に当てはめているところはあるので、分け方に多少無理があるところがあるかなという感じはあるのかもしれない。

　　ほか、いかがでしょうか。

　　本田委員。

本 田 委 員 今の質問なんですけれども、勉強以外に期待することこそ小中学生に聞いてほしかったなと思うんです。質問というか、それだけです。

本 多 教 育 長 今回、アンケートについてはこういう出し方をしているんですけど、結構子どもたちでアンケートに丸つけるというのが答えにくかったりするところがあるので、実は別途、子どもたちに直接意見を聞く機会を設けようと言っています。子どもたちに自由参加で集まってもらう場であったりとか、あと私とか職員とかが現場に行っておどもたちと対話をする機会とか、あとは子ども議会みたいなものを開こうとか、実は3種類ぐらいのパターンで子どもたちから声を拾うというのを直接やろうとしているので、子どもたちについては、アンケートだけじゃないというところもありますので、そこでカバーができるかなと思っているところです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

実はこのことについては、（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）をこれから策定していくという部分で、公募区民とか専門家を入れた策定委員会とか検討委員会とか、様々やっているところでありまして、その中でも、アンケートにしっかり回答してもらうことが必要だろうという御意見をいただいている、そのためには周知をしっかりとすべきだという御意見もいただいています。事前に、こうとう区報でありますとかホームページでありますとか、様々なところで呼びかけをかなりさせていただいてやっていかないと、今説明があったように、前は学校を通してやったので、かなり保護者の回答率が高かったところが今回ウェブになります。先ほど鈴木委員からもありましたように、一般の方々も、ウェブになることによって、郵送だったら答えるけどウェブだったら答えないという方もいらっしゃるかもしれません。ただ、逆の方もいらっしゃるかもしれないので、そのところについては、今回1つのチャレンジというところもあるのかなと思いますけれども、なるべく周知徹底をしっかりと、回答率が上がるような取組をしてもらいたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2 改築・改修工事の事業計画の変更についてを説明願います。

学校施設課長。

西尾学校施設課長 それでは、報告事項2 改築・改修工事の事業計画の変更について御報告いたします。資料3を御覧願います。

令和6年5月に入札不調となりました小名木川小学校改築事業及び中学校大規模改修事業（深川第六中学校）につきまして、事業計画を変更するものでございます。

1の入札不調の主な原因につきましては、物価高騰や建設業の残業規制による工期不足、人手不足など総合的な要因に加え、工事請負者の民間工事受注の増加も影響しているところでございます。

次に、2の入札不調への対応策につきましては、(1)の見直し内容は、小名木川小学校が工期の延長を約10か月、工期の延長等に伴う工事予定価格を見直します。次に、深川第六中学校は、工期の延長を約1か月、工期の延長等に伴う工事予定価格を見直します。

(2)の工事実施期間の変更につきましては、小名木川小学校は、当初、令和6年6月から令和8年7月としてございましたが、変更後は令和6年12月から令和9年9月まで、深川第六中学校につきましては、当初、令和6年6月から令和7年2月としてございましたが、変更後は令和6年12月から令和7年9月と計画しているところでございます。

説明は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。いろいろと問題があって、状況になかなかフィットさせることが難しく不調になってしまったんじゃないかと思うんですけども、今回これを改めてやることで、お金の話なんですけれども、これから承認されるかとは思いますが、予定価格は、もともとの想定から増額されるということでしょうか。

本多教育長 学校施設課長。

西尾学校施設課長 予定価格につきましては、それぞれ最新の単価を採用して増額してございます。
以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 地元の方もいろいろ心配しているので、ぜひ丁寧な説明をしていただいて御理解を得てもらえればと思います。よろしく願いいたします。

本多教育長 この説明とかのことについて、何かありますか。
学校施設課長。

西尾学校施設課長 説明につきましては、小名木川小学校につきましては、先日、保護者説明会を実施しているところでございます。深川第六中学校につきましては、いながら工事ということで、保護者、生徒には直接の影響はない

ところですが、学校とも相談しながら丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 小名木川は一度終わられたということで、もともとのときも説明されていたと思うんですけど、それと比べて人数ですとか、あとは御意見とか、雰囲気とかあったら教えてください。

本 多 教 育 長 学校施設課長。

西尾学校施設課長 小名木川小学校は、昨年の4月に計画の説明会を実施しているところでございます。今回の説明会は、9月5日に実施してございまして、当日、学校においていただいた保護者の人数は20名ほどということで、前回、計画説明会のときは地域の方も呼びしておりましたので、人数的には半分ぐらいですが、あとオンラインで40名という状況でございます。

説明の中では、工事着手が遅れたということはおわびを申し上げた上で、工事を再開するのが予定としては12月から、年明けからは仮校舎の運営になるということ、あと工期がおよそ10か月延びるということを説明してございます。

保護者からは、通学路の安全対策ということで御意見を頂戴したところでございまして、そこのところは重ねてストップさんを重点的に配置するなど、安全対策は万全を期すと御説明してございます。

以上でございます。

安 部 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回、見直しということで再度の御提案ですけれども、この計画どおりにしっかりできるように進めてまいりたいと思いますし、学校施設課長からも説明がありましたけど、安全対策にはしっかりと力を入れて、そして子どもたちの教育活動がしっかりできるように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4 江東きっずクラブ深川（B登録）改修工事期間中の運営についてを説明願います。

地域教育課長。

大田地域教育課長 それでは、報告事項4 江東きっずクラブ深川（B登録）改修工事期間中の運営について説明いたします。資料5をお願いいたします。

深川北子ども家庭支援センターに併設されておりますきっずクラブ深川（B登録）につきましては、施設の老朽化に伴い、令和7年7月から令和8年2月までの間、改修工事を実施する予定となっております。工事期間中、近隣施設等での運営が困難であるため、第一亀戸幼稚園跡地を活用したクラブ運営を行います。なお、A登録につきましては、引き続き深川小学校内で運営いたします。

項番1、きっずクラブ深川（B登録）の概要でございますが、現在の施設では117人まで入会可能ですが、令和6年5月1日現在の入会児童数は78人となっております。移転期間は工事期間と1か月ずれており、令和7年8月から令和8年3月までの8か月となっております。

続きまして、2番、運営方法の概要でございますが、1年生から3年生の各学年の授業終了時に旧一亀幼稚園までバスで移動いたします。帰りは、17時または18時に深川小学校に到着するよう、旧一亀幼稚園よりバスで移動いたします。また、延長利用の場合につきましては、深川小学校にバスで移動後、深川小学校内のA登録に合流する予定としてございます。

3番、今後の想定スケジュールでございますが、来月の文教委員会で報告した後、保護者説明会、学校説明会での説明を予定しております。その後、12月より令和7年度の入会募集を開始し、令和7年5月に改修工事に着手、8月より旧一亀幼稚園での運営を開始いたします。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。実際に始まってからの話なんですけど、具体的に今確保されているバスは1台、運転士さんも1名という感じになりますでしょうか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 バスにつきましては、これから予算要求してというところではございますが、基本的には学年ごとの送りが必要ということで、行きについては3便。ただし、時間によって回すことができれば、物理的にそれが何台なのかというところは今後、事業者との相談かと思っております。また、帰りについては、現在の想定では17時または18時に2便を想定しております。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。お迎えの2便というのは、柔軟にするのは無理ということになりますか。もう決めて、17と18時に、向こうを出るのか、こっちに着く時間か分からないんですけど、2回と決めて、あとはそれで進めていくという感じですか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 帰りの時刻につきましては、現在、きつずクラブではおおむね17時台、18時台ということで一斉に下校するという運用がございますので、そこに合わせて、深川小学校に到着するような形で2便を予定しているところでございます。

ただ、早帰りの需要とかもあるかと思っておりますので、その辺りでもう一便増やすべきなのか。また、民間学童クラブを使うために、一時的にきつずクラブを利用される方もおります。そういった方については、一亀幼稚園に移動するのではなくて深川小学校内の居場所をつくる、そういったことも検討している状況でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。

ごめんなさい、バスの話なんですけど、バス3台行って、一亀幼稚園の近くに、どこかいられる場所がありますか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 バスの乗降場所につきましては、警察に届出というか協議が必要な状況でございますが、一亀小に聞き取りをしたところ、一亀小前の文泉公園ですか、その辺りの前の道路のところに、課外授業の際に観光バスを止めてというような運用がなされているということで聞いておりますので、基本的には同じ場所であればと考えているところでございます。

安部委員 分かりました。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回の件についても、子どもたちの居場所づくりというのがきつずクラブでは重要で、そこが安全安心な場所でないといけないというところがありますので、移動についても、また子どもたちの居場所というところ

ろでも、安全安心な環境をしっかりとつくっていききたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項5 第三次江東区こども読書活動推進計画の進捗状況についてを説明願います。

江東図書館長。

吉木江東図書館長 それでは、報告事項5 第三次江東区こども読書活動推進計画の進捗状況について御説明いたします。資料6を御覧ください。

図書館では、令和4年3月に第三次江東区こども読書活動推進計画を策定し、こどもの読書環境の充実に取り組んでおります。今回、令和5年度の取組実績を報告いたします。

1の計画の概要は記載のとおりでございますが、計画期間は令和4年度から令和7年度までの4年間となっております。

2、区が目指すこども読書のかたちでございますが、本計画では、全体目標を「こどもたちが本に親しみ、豊かな未来を生きる力を身に付ける」としております。この全体目標の下、(1)から(3)に記載のとおり、乳幼児や小中学生等の各対象別に本や読書との関わりについて定めております。

各種取組の進捗状況の詳細につきましては別紙としてまとめておりますが、令和5年度の主な取組実績を3の令和5年度取組実績に記載しております。本計画では、先ほど御説明した全体目標のほか、3つの取組方針を定めており、その方針ごとに各施策に取り組んでおります。

まず方針1、一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援では、年代別の図書館お勧め本のブックリストの作成及び配布や、子育て世帯に向けた情報発信のほか、乳幼児の保護者等を対象として読み聞かせ講座を実施いたしました。また、学校での授業や調べ学習に対し、図書館や学校司書による相談や資料の提案を実施してきたところでございます。

次に方針2、読書意欲を高める環境の整備では、令和5年7月より、電子書籍貸出サービスの「こうとう電子図書館」を開始いたしまして、専用のID及び利用案内を区立小中学校、義務教育学校の4年生以上の児童生徒に配布いたしました。これにより、限られた時間に多くの図書に触れる機会が得られるようになりました。なお、今年度より配布を1学年引き下げておまして、新4年生へ配布を行ってございます。

また、令和6年3月に有明こども図書館を開設し、絵本や児童図書、学習ブースなど、こども向けのスペースを確保するほか、区立小中学校等でこどもに1人1台貸与したタブレット端末が自動接続できる通信環境も整備いたしました。学校園と連携し、図書委員会や先生、保護者がお勧めする本のポップを作成してもらい、各図書館にてお勧め本と共に紹介いたしました。

次に方針3、読書活動推進体制の充実におきましては、図書館で除籍した資料を学校や子育て支援施設等に提供し再活用を図ったほか、読み聞かせボランティアの継続的な養成のため、講演会や勉強会を開催するなど、地域のボランティアの方々との連携支援を行ったところです。

以上、令和5年度の事業の一部を御報告いたしましたが、取組実績の詳細や計画指標の実績につきましては、別紙の表にまとめてございますので、後ほど御覧ください。

令和5年度につきましては、計画どおりの事業を実施することができました。引き続き、図書館をはじめ、学校や各関係課において、本計画に基づき取組を推進してまいります。

説明は以上でございます。

本多教育長 本報告について質疑願います。よろしいでしょうか。

昨日の報道、今日の朝刊の中で、大人の不読の状況というのが出て、毎月1冊以上読んでいますかというので、6割以上の人を読んでいないみたいなのが出ていました。こどもに限らず、大人もデジタル化が進んできている中で活字離れが危惧されているところでもありますけれども、こども読書活動推進計画に基づく取組は非常に重要でして、この中を見てくださいと、例えば9ページ、これは小中学校における取組ですけど、22番に同年代によるおすすめ本の紹介というところがありますが、その上に学校司書の取組というのがありまして、各学校、司書さんと連携して取り組んでいること、例えば小学校4年生国語で司書が本の紹介の仕方をレクチャーしたとか、6年生の国語で「私と本 テーマを決めてブックトークをする」というのを学校司書がブックトークを実際に実演したとか、こういったよい取組がここに掲載されています。中学校での取組も掲載されているんですけども、こういった好事例は広く周知して行って広げていくことが大事だなと思っています。

また、ちょっとページをめくっていただいて、13ページからは高校生等に関する施策があるんですけど、次の15ページ、1枚めくっていただいて見ていただくと、例えば10番に同年代によるおすすめ本の紹介というのがありまして、ここも区内の都立高校、大江戸高校や東高校との連携の取組が書いてあるわけですけども、こういった取組を地道にしながら、連携をしっかりと図っていくことはすごく重要だと思っています。夏休みにはボランティアを募集して、おはなし会に中学生や高校生に参加してもらったりとか、そういった取組もしているんですけども、そういう取組をしっかりと重ねていくことで、こどもたちを図書館に呼び込むとか、こどもたちに本に親んでもらうというのは大事なので、こういった好事例を、まとめて報告するだけではなく、各学校にしっかり周知するとか、もう一步踏み込んでPRすることが僕は必要ななと思っていますけれども、図書館として何かあればどうぞ。

江東図書館長。

吉木江東図書館長 教育長おっしゃるとおりで、学校等との連携は欠かせないかなと思っています。ですので、図書委員会であるとか学校司書さん、ないしはPTAの方々と意見交換をしながら、またブラッシュアップしながら進めていきたいと思っています。

こども読書活動推進計画につきましては、令和7年度までの計画でございますので、来年度が最終年度となります。ですので、来年度、また新たな計画を策定する時期に当たりますので、区民アンケート、保護者アンケートであるとか、そういった各館の実績を踏まえまして計画を策定していきたいと思っています。

以上でございます。

本多教育長 やはり現場に行って連携を図ることが大事かなと思っています。今、不登校の子たちが各学校で別室指導というのをかなりやっていて、そこで不登校傾向が解消されたり、うまくいっているケースはたくさん報告があるんです。私もある学校の別室に行ったときに、そこにいる子とお話をさせていただいたときに、その子は本が好きだということで、「何の本が好きなの」という話をしたら、「『成瀬』を読んでいます」という話をして、「『成瀬は天下を取りに行く』は面白いよね」とって言って非常に話が盛り上がったんです。そういった現場での一人一人のこどもたちの話を吸い上げるとか、具体的に浸透させていく、そういった取組も大事かなと思っていますので、ぜひこの計画は僕はとてもいいものだなと思っているので、しっかりと周知しながら取組を深めてもらいたいなと思っています。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6 区立図書館の運営再開についてを説明願います。

江東図書館長。

吉木江東図書館長 それでは、報告事項6 区立図書館の運営再開について御説明いたします。資料7を御覧ください。

区立図書館の臨時休館につきましては、2月の教育委員会臨時会で協議をさせていただきました。休館期間につきましては、来週、9月24日より10月10日までを予定しているところでございますが、改めて休館理由と運営再開等について御報告をさせていただきます。

2の開館日及び3の休館理由を御覧ください。図書館システムの機器更新及び蔵書整理終了後、開館準備を行った上で10月11日に開館いたします。

4、更新に伴う新たなサービスでございますが、機器更新に合わせましてシステムのバージョンアップを行うことにより、新たなサービス、

機能追加を予定してございます。スマートフォンなどの端末で貸出カードを表示する機能やオンラインからの仮登録申請、また、図書館システムと電子図書館を連携し、電子図書館の資料も予約資料確保のメール通知サービスを実施することなどで利便性の向上を行います。

なお、運営再開に伴う周知につきましては、5に記載のとおり、ホームページのほか、SNS等で周知を行ってまいります。

説明は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。
今回、開館日が明確に決まりましたということで報告がございました。

安部委員 念のため。

本多教育長 安部委員。

安部委員 この件、更新をこれだけしてお休み期間を取らせてもらって、区民の方にちょっと迷惑というか、停止させていただいて、それで新たに始めることについては、恐らく区報などではそれなりの枠で皆さんに周知なさるという理解で合っていますか。

江東図書館長。

吉木江東図書館長 システムの更新の内容につきましては、区報で公開することは予定しておりませんが、SNSや区のホームページ等では大きな枠を取って皆様に周知するような、また江東図書館のホームページについても周知する予定でございます。

本多教育長 閉館期間については周知しているんですね。

吉木江東図書館長 それはしてございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

安部委員 はい。

本多教育長 既に区のホームページのトップのところに、この期間休館しますとずっと上がっていて、周知は重ねているところではありますが、丁寧な周知に努めていければと思っております。

それでは、本報告を終了いたします。

以上で、令和6年第4回江東区教育委員会臨時会を閉会といたします。
ありがとうございました。